

別表（第17条）

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護  
パラダイム港南 料 金 表

1 介護報酬に係る1日当りの基本額（厚生労働大臣告示1単位：10.88円） 平成29年4月1日

介護度	部屋	1日の介護度		利用者の1日負担額		摘 要	
		単位	金額	1割負担者	2割負担者		
介護 予 防	要支援1	個室	433	4,711円	472円	943円	① 利用者負担額 (負担割合：1割又は2割)＝ 利用実日数× 単位基本額 10.88円  ※小数点以下切 捨て  ② 長期利用者(30 日を越える者) については、所 定単位から1 日当たり30単位 を減算する。
		多床室	438	4,765円	477円	954円	
	要支援2	個室	538	5,853円	586円	1,171円	
		多床室	539	5,864円	587円	1,173円	
短 期 入 所 生 活 介 護	要介護1	個室	579	6,299円	630円	1,260円	
		多床室	599	6,517円	652円	1,304円	
	要介護2	個室	646	7,028円	703円	1,406円	
		多床室	666	7,246円	725円	1,450円	
	要介護3	個室	714	7,768円	777円	1,554円	
		多床室	734	7,985円	799円	1,598円	
	要介護4	個室	781	8,497円	850円	1,700円	
		多床室	801	8,714円	872円	1,743円	
	要介護5	個室	846	9,204円	921円	1,841円	
		多床室	866	9,422円	943円	1,885円	

2 加算に係る1回又は、1日当りの基本額（厚生労働大臣告示1単位：10.88円）

加算の種類	単位	金額	1割負担者	2割負担者	摘要
(1) 送迎加算	184	2,001円	201円	401円	料金は片道
(2) 看護体制加算(Ⅱ)	8	87円	9円	18円	利用実日数
(3) 夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13	141円	15円	29円	
(4) サービス提供強化加算(Ⅰ)	12	130円	14円	27円	
(5) 緊急短期入所受入加算	90	979円	98円	196円	
(6) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(1)から(5)の該当項目及び1の介護報酬に係る基本額の要介護別により算定した単位数の8.3%に相当する単位数を加算				

※ 介護予防で利用の場合、(2)(3)(5)の加算は適用しない。

3 住居費及び食費（1日当たり）

種類	部屋別	収 入 区 分				摘 要
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
住居費	個室	320円	420円	820円	1,600円	[食費] 内訳 朝食：420円 昼食：570円 夕食：570円
	多床室	0円	370円	370円	1,260円	
食費	共通	300円	390円	650円	1,560円	

※・ 住居費は、利用実日数により日割計算  
 ・ 食費は、利用実日数の食数、利用開始日及び終了日は実食数

- 4 通常のサービス提供の範囲を超える保険給付以外のサービスで利用者が全額負担するもの
- (1) 預り金等管理費：1日30円（預り金等管理規程第5条）
  - (2) 理容・美容費：1,500円～
  - (3) クラブ活動材料費の実費
  - (4) 私傷病により医療機関で受診した場合の医療費及び通院交通費の実費
  - (5) 施設外行事費及び入所者の希望品の実費
- 5 その他、必要に応じてお小遣い若干

[参考]

- ・第1段階＝生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の者
- ・第2段階＝世帯全員が住民税非課税の者で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者
- ・第3段階＝世帯全員が住民税非課税の者で、第2段階に該当しない者
- ・第4段階＝住民税課税世帯の者（同一世帯に住民税非課税対象者がいる世帯）

※[負担限度額認定に関する問い合わせは、各区役所の保険年金課]

---

## 利 用 料 金 等 の 説 明

短期入所生活介護パラダイム港南の利用申し込みにあたり、この料金表により利用料の説明を受け理解できましたので、利用料の納入について了承しました。

平成          年          月          日

説明した職員

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

説明を受けた者

入居者本人 \_\_\_\_\_ 印

家族名 \_\_\_\_\_ 印